

団体別健全化判断比率 確報値〔令和2年度決算〕

(単位：%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比率	将来負担 比率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	-	11.25	-	16.25	4.9	47.1
四日市市	-	11.25	-	16.25	2.5	-
伊勢市	-	11.78	-	16.78	4.1	-
松阪市	-	11.36	-	16.36	4.0	-
桑名市	-	11.76	-	16.76	8.2	57.8
鈴鹿市	-	11.48	-	16.48	0.9	-
名張市	-	12.68	-	17.68	16.0	179.7
尾鷲市	-	14.43	-	19.43	11.7	38.0
亀山市	-	12.92	-	17.92	2.0	-
鳥羽市	-	14.16	-	19.16	9.3	52.5
熊野市	-	13.93	-	18.93	4.3	-
いなべ市	-	12.85	-	17.85	8.0	11.4
志摩市	-	12.67	-	17.67	11.2	37.7
伊賀市	-	11.93	-	16.93	10.5	68.7
木曾岬町	-	15.00	-	20.00	4.3	-
東員町	-	14.42	-	19.42	2.5	-
菰野町	-	13.48	-	18.48	2.6	-
朝日町	-	15.00	-	20.00	7.5	10.2
川越町	-	14.95	-	19.95	1.9	-
多気町	-	14.78	-	19.78	4.5	-
明和町	-	14.52	-	19.52	9.6	111.9
大台町	-	15.00	-	20.00	8.5	28.1
玉城町	-	15.00	-	20.00	6.9	44.7
度会町	-	15.00	-	20.00	3.7	-
大紀町	-	15.00	-	20.00	11.8	10.0
南伊勢町	-	14.42	-	19.42	10.2	69.5
紀北町	-	14.38	-	19.38	6.5	20.5
御浜町	-	15.00	-	20.00	8.0	-
紀宝町	-	15.00	-	20.00	8.7	5.4
県平均					5.4	9.0
全国平均(令和元年度確報)					5.8	27.4

※比率において、赤字等がない場合は「-」で、該当のない場合は「/」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。